Information　町教育委員会

指定文化財を含む 24 件の文化財を解説

冊子「紀宝町の文化財」を発刊

紀宝町内には、有形民俗文化財や無形民俗文化財など、地域で受け継がれてきたさまざまな文化財が存在しています。現在町内には、国指定３件、県指定２件、町指定 13 件の計 18 件の指定文化財があります。町教育委員会は今回、その指定文化財に６件の文化財を加え解説した冊子「紀宝町の文化財」を発刊しました。

写真をふんだんに使い、それぞれの個別解説に加え、その文化財がどこにあるのかを示したマップも付いています。町内の貴重な文化財に対する理解や関心を高める機会としてご活用ください。

冊子は、生涯学習センター「まなびの郷」のほか、町教育委員会、町立図書館、ふるさと資料館でも無料配布します。ぜひご覧ください。

▶詳しくは、生涯学習センター「まなびの郷」（☎３２－０２４１）までお問い合わせください。

Information　役場企画調整課

表情豊かな LINE スタンプ全 40 種類

カメレンジャーが LINE スタンプに

町は、紀宝町公式キャラクター「紀宝戦隊カメレンジャー」の LINE（ライン）スタンプを制作し、販売を開始しました。

スタンプの種類は、「いいね」や「おはよう」、「おつかれさま」など全 40 種類。カメレンジャーの５人がいろんな表情を見せてくれます。

全 40 種類（１セット）を 50 コイン（120 円相当）で購入できます。売上金の一部は町の収入として、地域振興等に活用させていただきます。

購入方法は、**LINE STORE** で「カメレンジャー」と検索するか、左記の QR コードから **LINE STORE** にアクセスしてください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎３３－０３３４）までお問い合わせください。

Information　役場福祉課ほか

子育て、介護などの業務が対象

オンライン申請が利用できます

町では、行政手続きにおける利便性の向上を図るため、オンライン申請の取り組みを進めており、４月からマイナポータルから子育てや介護などの各種手続きが申請できます。

【必要なもの】
- 電子証明書が有効なマイナンバーカード
- マイナンバーカードが読み取れるスマートフォンまたは IC カードリーダーを備えたパソコン
- 手続きに応じた添付書類

【利用方法】

マイナポータルサイト（https://myna.go.jp/）からログインし、手続きします。

オンラインで
いつでも
どこでも
申請できます♪

添付書類は
写真を撮って
データを送付！

◆オンライン申請ができる手続き一覧

子育て関係

No	制度名	手続き
1	児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
2		児童手当等の額の改定の請求及び届出
3		氏名変更／住所変更等の届出
4		受給事由消滅の届出
5		未支払の児童手当等の請求
6		児童手当等に係る寄附の申出
7		児童手当に係る寄附変更等の申出
8		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
9		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
10		児童手当等の現況届
11	保育	支給認定の申請
12		保育施設等の利用申込
13		保育施設等の現況届
14	児童扶養手当	児童扶養手当の現況届の事前送信
15	母子保健	妊娠の届出

介護関係

No	制度名	手続き
16	介護保険	要介護・要支援認定の申請
17		要介護・要支援更新認定の申請
18		要介護・要支援状態区分変更認定の申請
19		居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
20		介護保険負担割合証の再交付申請
21		被保険者証の再交付申請
22		高額介護（予防）サービス費の支給申請
23		介護保険負担限度額認定申請
24		居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
25		居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
26		住所移転後の要介護・要支援認定申請

オンラインで完結する手続きとオンライン申請後に添付書類の提出や後日窓口に訪れる必要がある手続きがあります。詳しくは、ぴったりサービス内で手続きに必要な添付書類や手続き方法などをご確認ください。

▶詳しくは、手続き１～14・16～26 は役場福祉課（☎３３―０３３９）、15 は役場みらい健康課（☎３３―０３５５）まで、お問い合わせください。